

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ANAホールディングス株式会社	コード	9202
提出日	2022/6/16	異動(予定)日	2022/6/20
独立役員届出書の提出理由	2022/6/20に開催予定の定時株主総会において、社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l
1	山本 亜士	社外取締役	○													○	有
2	小林 いずみ	社外取締役	○													○	有
3	勝 栄二郎	社外取締役	○													○	有
4	峰岸 真澄	社外取締役	○													○	新任
5	加納 望	社外監査役	○										△				有
6	松尾 新吾	社外監査役	○													○	有
7	小川 英治	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	山本亜士氏は、運輸業界における企業経営や経済団体のトップとしての豊富な経験と幅広い識見を有しております。これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をいただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役として選任しています。 同氏は、名古屋鉄道株式会社の相談役であり、同氏は当社の株式を保有しておりますが、その保有は当社の発行済株式総数の2%未満です。当社グループ企業と同社および同社のグループ企業数社との間に取引実績がありますが、その金額は僅少(当社の連結売上高の1%未満)であり、かつ同社連結売上高の1%未満)であり、特別な関係はありません。また、同氏は中部日本放送株式会社の社外取締役に就任していますが、当社と同社との間に定常的な取引関係はありません。また、同氏は名古屋商工会議所の会頭に就任していますが、当社と同商工会議所との間に特別な関係はありません。
2	該当なし	小林いずみ氏は、民間金融機関および国際金融機関の代表を歴任し、多様な企業において社外取締役を務める等、企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督および経営全般の助言をいただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役として選任しています。 同氏は、三井物産株式会社およびオムロン株式会社の社外取締役に就任しており、当社グループ企業と同社との間に航空券販売等の取引実績がありますが、金額は僅少(当社の連結売上高の1%未満)であり、特別な関係はありません。また、同氏は株式会社みずほフィナンシャルグループの社外取締役に就任しており、当社および当社グループ企業は、同社グループからの借入実績がありますが、通常の取引であり、特別な関係はありません。
3	該当なし	勝栄二郎氏は、財務次官等、行政官としての高い見識やIT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をいただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役として選任しています。 同氏は、株式会社インターネットイニシアティブの代表取締役社長であり、当社グループ企業と同社との間に航空券販売等の取引実績がありますが、その金額は僅少であり、特別な関係は無く、一般株主と利益相反が生じることは無いと認識しています。
4	該当なし	峰岸真澄氏は、株式会社リクルート(現・株式会社リクルートホールディングス)において、数多くの新規事業を成功に導いた他、2012年4月からは同社の代表取締役社長として、海外企業のM&A等を通じて、同社の企業価値の大幅な向上に貢献する等、生活・サービス産業における企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督および経営全般の助言をいただくことを期待し、同氏を新たに独立社外取締役として選任しています。 同氏は、株式会社リクルートホールディングスの代表取締役会長であり、当社グループ企業と同社との間に航空券販売等の取引実績がありますが、その金額は僅少(当社の連結売上高の1%未満)であり、特別な関係はありません。
5	2021年3月末時点において、加納望氏が過去に在籍した日本政策投資銀行からの借入残高が当社連結総資産に占める割合は2%を超えておりますが、同氏は2012年6月に日本政策投資銀行の常務執行役員を退任しており、当社グループの主要な借入先の業務執行者という立場にはないことから、一般株主と利益相反が生じることは無いと認識しています。	加納望氏は、主に政策金融機関の執行役員ならびに民間企業の取締役を務め、豊富な経営経験と幅広い識見を有しております。同氏の有する財務・会計・金融・法務に関する深い識見・知見を活用することによって、当社監査機能のより一層の充実が図れると判断し、独立社外監査役に選任しています。 同氏は、2012年6月に日本政策投資銀行の常務執行役員を退任しており、当社グループの主要な借入先の業務執行者という立場にはないことから、一般株主と利益相反が生じることは無いと認識しています。
6	該当なし	松尾新吾氏は、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、安全を大前提とした事業運営、グループ経営戦略、人材戦略、取締役会の活性化等について積極的に関与を行っていただいております。当社監査機能のより一層の充実が図れると判断し、独立社外監査役に選任しています。 同氏は九州電力(株)の特別顧問ですが、当社と同社との間に特筆すべき取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じることは無いと認識しています。
7	該当なし	小川英治氏は、主に国際金融等の専門家としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、リスク管理の観点から見たグループ経営戦略における留意点や、当社の財務政策等について積極的に関与を行っていただいております。当社監査機能のより一層の充実が図れると判断し、独立社外監査役に選任しています。 同氏は、一橋大学名誉教授並びに東京経済大学経済学部教授ですが、当社と同大学の間に特筆すべき取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じることは無いと認識しています。

## 4. 補足説明

<p><b>選任基準等</b></p> <p>当社は、社外役員の選任に際し、以下の基準を勘案のうえ、選定しています。</p> <p>&lt;独立性判断基準&gt;</p> <p>当社における社外取締役または社外監査役(以下、「社外役員」という)が独立性を有すると判断するために、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。</p> <p>1. 当社グループを主要な取引先(※1)とする者またはその業務執行者</p> <p>2. 当社グループの主要な借入先(※2)またはその業務執行者</p> <p>3. 当社グループの主要な借入先(※2)またはその業務執行者</p> <p>4. 当社の大株主(※3)またはその業務執行者</p> <p>5. 当社グループより、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益(※4)を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家</p> <p>6. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士</p> <p>7. 当社グループより多額の寄付(※5)を受けている者</p> <p>8. 当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人の近親者(※6)でもあるもの</p> <p>9. 近親者が上記1〜7のいずれかに該当する者</p> <p>10. 過去3年間に、上記1〜8のいずれかに該当していた者</p> <p>11. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得る等、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことが出来な特段の理由を有している者</p> <p>なお、上記1〜11のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。</p> <p>※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループの支払金額が取引先の連結売上高の2%を超える取引先。          ※2 主要な借入先とは、当社グループの借入残高が最近事業年度末の当社連結総資産の2%を超える金融機関。          ※3 大株主とは、直近事業年度末において、自己または他人名義で、10%以上の議決権を保有する株主または法人株主である場合はその業務執行者。          ※4 多額の金銭その他の財産上の利益とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える利益。          ※5 多額の寄付とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または寄付先の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付。          ※6 近親者とは、配偶者または二親等以内の親族。</p>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(当該取引先が法人である場合には、当該法人の業務執行者(本人のみ))
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引先の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各種項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」をマークしてください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」をマークしてください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。